

---

令和4年 第5回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和4年6月6日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和4年6月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(8名)

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君  |
| 3番 森 伸夫君  | 5番 眞鍋 博君   |
| 7番 黒木 泰三君 | 8番 後藤 和実君  |
| 9番 甲斐 政治君 | 11番 中武 良雄君 |

---

欠席議員(1名)

6番 神田 直人君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君  
書記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

|             |        |                 |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 .....    | 半渡 英俊君 | 副町長 .....       | 萩原 一也君 |
| 教育長 .....   | 恵利 修二君 | 総務財政課長 .....    | 河野 浩俊君 |
| 会計管理者 ..... | 壺岐 和寿君 | まちづくり推進課長 ..... | 西田 誠司君 |

環境整備課長 …………… 長友 渉君      教育課長 …………… 黒木 宏樹君  
税務課長 …………… 谷岡 潔君      福祉保健課長 …………… 小野 浩司君  
町民課長 …………… 平野 大輔君      産業振興課長 …………… 三隅 秀俊君  
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様には、アンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせて、ご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日、クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。

早朝より、議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、宮崎日日新聞社高鍋支局長より、本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定により、その録音を許可したことをご報告いたします。

本日の一般質問は、4名の議員が行います。

質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承をお願いいたします。

なお、6番、神田直人君より、本会議中の欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は8名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項について、一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許します。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） おはようございます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症の対策に当たっていただいております医療関係者、また、行政機関の皆様へ感謝とお礼を申し上げます。また、お亡くなりになられた方、罹患された方にお見舞いを申し上げます。もう、この冒頭の言葉を使わないでいい日が来る日を切に希望するところです。

では、通告に従いまして、質問をしたいと思っております。

①の通学路の安全対策については、特に質問しませんが、②番、③番についてを重点に質問をしていきたいと思っております。

通学路の防犯対策についてですが、先々月、夕方、高鍋町から帰っておりましたら、高速道路高架下の防犯灯が消えているのに気づきまして、後日、高鍋町役場に出向きまして、切れていましてということで取替えをしていただきました。

そのとき気がついたんですが、高架下から田畑の横断歩道の間には防犯灯は1個もついておりません。距離にして1キロ、電柱が21本、数えましたらありました。50メートル置きに大体立っているものだろうと思っておりますが。

夜間、私たちは車で通りますときには、数分のことですのでそれほど気にはなりません、自転車で帰宅する子供たち、また、高鍋の子供は、西小に行く子供たちにとってみれば、暗いところ、まあ小学生は夜通ることはないと思っております。

また、田畑から先になると行政区は高鍋町であります。しかしながら、木城町の子供たちのことも考えると、何とかしてあげたいと考えております。通学している女子中・高校生に伺いますと、やっぱり怖いということも言っております。

この件について、町長はどのような主観をお持ちか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今年度の施政方針は4点あります。

1点目が、安心安全のまちづくり、2点目が、町民が主役のまちづくり、3点目に、教育のまちづくり、4点目に、ポストコロナの新しい社会の実現という、この4つの視点から町政を推進

していくことといたしております。

まさに、1点目の安心安全のまちづくりの観点から、広く多方面にわたりまして、町民の安心安全につながる施策を今、講じているところであります。今、甲斐議員のほうからお尋ねがありました通学路の防犯対策等もその一環であります。

木城町におきましては、通学についての防犯対策関係等につきましては、通学路における合同点検、それから、木城町通学路安全推進会議を持っていますので、その中で検討していただいたり、いろんな気づきを頂いて改善を進めているところであります。

一方で、甲斐議員ご指摘のように、他町の部分についてはちょっと難しいところはあるわけがありますが、木城町としましては、他町と隣接する防犯や防災対策については、その都度、関係市町におつなぎをしているところです。

今、ご質問の通学路区間、まさにそうだと思っていますので、高鍋町の行政区域となりますので、まずは高鍋町にその現状とその旨、強くおつなぎをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） この件につきまして、総務財政課長と若干打合せをいたしました。高鍋町としては、柰瀬・木ノ瀬地区が電気料を払っていただければ可能であるようなお話でありました。しかし、ニュアンス的には、時間がかかりそうな感じがいたします。

ところで、町内には510か所に防犯灯がついているそうであります。当初予算で見ますと、111万6,000円、電気料が計上されております。単純に510基で割りますと、1基の電気料が年間約2,188円、また、電気工事関係者に伺いますと、電灯、防犯灯をつけるのには4万円程度でできるそうであります。100メートルごとで10基、単純に40万円、150メートルで6基、24万円かかる計算になります。

防犯灯をつけたからといって、絶対安全とは言えないとは思いますが、少なからず安心のともしびになると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったようにですね、いわゆる防犯灯をつけることはたやすいことではあります。その経費、ランニングコストを誰が見るのかというのは各市町でばらばらであります。

木城町は、全部町費、公費で賄っております。高鍋町は、今おっしゃったように、公民館単位で負担しています。新富町のほうは、基地が存在する関係で、自衛隊費の予算で全部賄うという形になっていますので、本当はつけたいけど、なかなかという部分がそれぞれありますので、これは、それぞれの行政区の考え方かなと思っています。

幸いに木城町のほうでは、町費で見ていただく、それから、要望については、先ほど言いましたような通学路安全推進会議、あるいは交通安全対策協議会のほうでいろんなご意見を頂いていますので、それに沿って、できるだけ早く安心のともしびをと云われましたが、そのともしびを続けるために行ってまいりたいと思いますし、また、一方では、町民の方々、特にボランティアグループの方々には率先して登下校の見守りもしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 事業課は違いますが、例えば渡川尾八重線、空野トンネルについても、照明、電気料点検、約25万6,000円を負担しております。支出をしておりますが、そのことを考えると、通学路の防犯灯については、私は、町民の理解を十分得られると考えますし、もし町長がそういう英断をしていただくなら、私はPTAなり町民に対してしっかりとその説明責任を果たすというような覚悟でおりますので、ぜひ、将来を担う青少年のために一刻も早い決断をお願いをしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど言いましたように、それぞれ行政区の考え方、方針がありますので、他町のことについて、こちらのこう、気持ちはあったんですけども、なかなかという部分があります。

ただ、全般的には、防犯に限らず、今、高鍋町とは小丸川という一つの母なる川を中心にして、小丸川文化圏、あるいは、小丸川の風土を生かした地域連携、例えば、この安心安全のまちづくりにおいても防犯で、それだったらお互いの土俵に乗せてやっていきましょうという協議会等ができれば、その中で、今、甲斐議員がおっしゃったようなことは解決できるんだろうなと思っておりますが、分かりますが、なかなか行政区が違うとそれぞれ事情がありますので難しい部分がありますけれども、今、ご質問があったことについてはしっかりと高鍋町のほうにも投げかけ、そして、私のほうからも、やっぱりもう一本化して、県道木城高鍋線でありますので、将来、多分、高鍋町境になるんですが、橋のところも含めて、改良工事等が入ってきますので、それを捉えて、2町で整備期成同盟会をつくって、その中で防犯灯の設置とか、安心のともしび等を考えていきたいと思っておりますので、いましばらく時間を頂きたいと思っております。ご提言ありがとうございます。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 町長がおっしゃったように、有機農業を含めていろんな形で、高鍋町とは連携をしております。できるだけそういう形で早急な協議をしていただいて、解決に努めていただきたいと思いますと思っております。

では、次の質問に入ります。

防犯カメラの設置についての質問であります。この件については、過去に私も質問しておりますし、同僚議員も質問しております。しかし、今回は、木城町連絡協議会の方から改めて設置できないか質問をしてもらえないかということで、質問をするところでもあります。

最近の報道番組を見ておりますと、防犯カメラやドライブレコーダー等の映像による解析や状況分析が事件・事故の解決につながるケースがあるように見えます。木城町では、令和2年6月、小丸川河川敷下流において少年が亡くなった事件というか事故がありました。当初の捜索状況は、日向方面、宮崎方面とかなりの人員を送りましたが、手がかりもなく、時間だけが消費されたところでもあります。

その後、国交省の河川カメラに写る人影を確認しており、決め手ではありませんでしたが、最終的には、河川敷で亡くなっていたということでもあります。このことを考えますと、主要箇所には防犯カメラがあれば、早期に絞り込みができたのではないかと考えるところでもあります。

今後、不明者の捜索等や事件の捜査の一助としての活躍が期待されますので、その導入について町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 防犯防止、犯罪防止のための防犯カメラの設置関係についてのお尋ねであります。

私はもとより、防犯カメラは防犯を目的として個人が資産を守るとか、公共は公共施設を守るといった部分での防犯カメラの設置だと思っております。よく言われるのが、あと犯罪抑止の面もあるんですが、だから助かったんだよ、だから事故の検証とか構造が分かったんだよというのは、ある意味では、直接役場が設置するものではなくて、それは公安委員会が設置すべきものだろうと思っております。

公共で設置をする場合には、あくまでも公共の施設、建物等に設置することを考えておりまして、例えば、従来からこの一般質問でも出てきましたが、防犯カメラで、来年4月から開校いたします義務教育学校については子供の安心安全、それから、周囲のことも含め総合的判断をしまして、防犯カメラを設置する方向で、今、検討をしておりますが、道路上でありますとか、至る箇所に設置をするという考えはないということだけ、今現在のところ、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 確かに、公共施設でない部分に公費を投入することは難しい面もあらうと思います。

ただ、私は、この直線上の椎木交差点、出店交差点、また中川原交差点、御池の交差点、4か所にあるだけでも、かなりの効果があると。その周辺の商店の皆さんにちょっとお尋ねをしたところ、それはつけていただくなら協力しますと、もう遅いぐらいではないですかというようなご意見も頂いたんですよ。

町長が言われるように、公共の施設でないということをするならば、3部の消防機庫、2部の消防機庫、あと役場、その右辺りにちょっと該当する施設はないんですが、そこは防災倉庫もありますし、そういうところにつけるということは、私は可能ではないかと思ったりもするところですよ。

その点は、町長どうでしょうかね。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる防犯監視カメラという意味合いが強いのかなと、今、お聞きして思ったところであります。

私も、今、甲斐議員がおっしゃったように、本来の監視機能を備えるための防犯カメラであれば、やっぱりこの幹線である木城西都線、いわゆる高城、役場前、中川原、出店、あるいは椎木のところ辺りまではしっかりと道路上に備えていただければありがたいと思います。

でも、先ほどから言います、それは、私は、何だかんだ言いながらも、公安委員会の範疇に入ると思います。ですから、そういうことで、今まで幾度となく、県の警察署を通じてお願いしてまいりましたが、なかなかいい返事が聞こえてこないというのが現状でありますので、ご理解いただきたいと思います。

私としましては、先ほど申し上げましたように、抑止効果を持たせるために、監視ではなくて抑止効果、あるいは、犯罪を未然に防ぐという意味から、予防の意味から、公共施設等につけたということでもあります。

それから、今、ご提案のあった消防機庫ごとにつけるというのも分かるようではありますが、それは、先ほど言いましたように、本来、公安委員会がつけるべき機能を私たちがしなくてはいけないのかな。何となく分かるようではありますが、それは公安委員会がしっかりとつけるべきだという思いを持っています。

それから、公安委員会のほう、これからも強く働きかけをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） なかなか建設的な意見というか答弁は頂けないのですが、積極的に公共施設に、今後はつけていくというような検討をしていただいて、先々、県内、全国の状況等も、私も当然、勉強いたしますが、そういう部分でつけるのが可能であれば、また改めて検討

していただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

鳥獣害対策における将来の課題と対策についてであります。鳥獣害から農地を部分的に守るために、ネットや金属のワイヤーメッシュが、今、かなり主流になっておりまして、害も減少しているようであります。3農家が申請すれば、材料は全額国の補助で賄われ、大変ありがたいという思いであります。

ただ、14年間の維持管理が条件としてついてきます。これは、国の会計検査の対象になることとありまして、この点がやや重いかと見ております。

現状について若干お聞きいたしますが、町内で、これまで導入した組織といますか地域、個人でもされている方もおられると思いますが、どれくらいの人数に、組織になるのか。それと、当事者の年齢層がどれくらい分かれば、分かる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、私のほうから一言お答えさせていただきたいと思っております。

今おっしゃったような野生鳥獣による農作物被害は年々増加をしております。これが営農意欲の減退につながりますし、今おっしゃったように、特に高齢農業者にとっては負担感の増大となっております。お金の面でも、それから設置の面でもですね。そういうことで、それが遊休農地でありますとか、耕作放棄地の増加の要因となっております。

国におきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、この法律がありますので、私たちもこの法律に基づいて、野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組をしているところでありまして、まさに今、甲斐議員おっしゃったように、その一つの取組が、例えば、このネットとかワイヤーメッシュの導入であります。

おっしゃったように、国補助事業等で行っておりますので、いろいろな条件といいたし、足かせみたいなものがありますが、そういうことも踏まえて、それから導入地域、あるいは組織、それから年齢層含めて、詳細にわたりまして、担当課であります産業振興課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 国の補助分は全てのワイヤーメッシュ柵の導入で、組織につきましては、平成25年度から令和3年度までで9組織、地区ですが、人数につきましては、延べ人数で118人です。当事者の年齢層は、20歳から30歳代の方が2名、40歳から50歳代の方が21名、60歳から70歳代の方が75名、80歳以上の方が17名で、不明が3名となっております。平均年齢は68.9歳となっております。

ちなみに、町単独の補助事業の分ですが、令和元年度が、件数で17件、平均年齢69.6歳、



内容が、電気柵13件、ネット柵2件、ワイヤーメッシュ2件です。

令和2年度が、件数22件で、平均年齢68.6歳、電気柵16件、ネット柵4件、ワイヤーメッシュ2件、令和3年度が、件数22件で、平均年齢67.1歳、電気柵12件、ネット柵7件、ワイヤーメッシュ6件です。

令和元年度から3年度までの年齢分布ですが、20歳から30歳代が2人、40歳から50歳代が8人、60歳から70歳代が33人、80歳以上が9人となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） それぞれの組織、個人で異なると思いますが、聞いただけでもかなりの距離と当事者の高齢化が見て取れるように聞いたところであります。

国の補助事業で導入された方々は、14年間の管理義務について納得して設置され、産業振興課においても、それなりの説明はされているとは思いますが、しかし、現状は、大変苦勞している地域もあるようであります。転ばぬ先の杖ではありませんが、いつも町長が地域の活性化のところでこういうお話されますが、やっぱり、みんなで維持管理ができるような協議会もしくは組織、そういったものを、今つくると言い方よりも、将来的なことを考えて、そういうものをつくっていく必要があるのではないかと考えておりますが、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、既に高齢化、それから、私、思うのでありますが、あらゆる産業において、いわゆる担い手、例えば、ここで言いますと、ワイヤーメッシュ、私たちはいいんですが、もう高齢者にとっては本当に大変な、農作物を作るほうが簡単だと、ワイヤーメッシュとか防護柵をつくるのは大変だという声は聞いております。

そういった負担感がいっぱいあります。それから、お金の問題もあります。それから、十何年という縛りもあります。これは、お前たちは若いけど、私はもう10年先は分からんぞって、5年先も分からない中でしないとイケないとぞという声は、私も随分と聞いていますし、そういった意味で、あらゆる産業、あらゆる場面で、いわゆる担い手が必要かなと思っています。何も農業の担い手が云々じゃなくて、視点を変えれば、こういった野生鳥獣対策のための担い手が誰かいないとイケないということでもありますと、やっぱり、今おっしゃったような協議会をもうそろそろつくるべきかなと私も思います。

一方で、あわせてであります、いわゆる担い手の部分、それから協議会の部分でいきますと、設置だけではなくて、しっかりと、やっぱり野生鳥獣を追っ払う、あるいは、それを捕獲するという必要でもあります。

おっしゃるように、捕獲の部分、もう、いわゆる猟友会の皆さん方、それから、その人たちも

高齢化が進んでおりまして、将来、それは役場職員であるのか、あるいは、専門業者に頼むのかというところまで、今、私はもう近いうちに来るだろうと思いますので、そこらあたり含めて、全体的な協議会という組織をつくってどうするべきかというのは、一応検討は当然すべきだろうと思いますし、近いうち、この協議会を設置をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 協議会の設置に向けて、前向きにご答弁を頂きました。

ただ、個人とか組織、団体にまずもって、これから先の維持管理の問題点とか課題があるかどうか、アンケートを取って、それに応じてからでもいいかなという気もしております。平行してやっていただければ、特にありがたいところであります。

それから、町単でもその維持管理は必要なんですけど、今後、会計検査の重圧のない町単分の増額はできないか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 町としましては、国庫補助事業を優先して、国庫補助で対応できない部分について、町の単独補助を考えております。今のところ、予算的には足りていると思いますので、今のところ増額の予定はありません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 維持管理について、設置については、多面的機能支払制度は使えませんが、維持管理については、それぞれの多面的機能支払制度において、維持管理に出た人件費等は払えるというふうに聞いておりますので、そういう点を積極的に使いながら、協議会で融通できるところは融通できるような、先ほど言った協議会の設置を早く、当面はしていただければと思っています。

これから先、有害鳥獣捕獲の狩猟者の高齢化やなり手不足が顕在化していくと思います。農地を守るためのネットやワイヤーメッシュの需要が多くなることも予想されます。また、あわせて、農家の高齢化と担い手不足も深刻な問題であります。

基幹産業である農業が減れば、国も減びるというふうに言われております。課題は大変多いですが、できる限りの支援と情報提供を積極的に努めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） 次に、3番、4番の質問事項について、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 7番、黒木でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、小丸川沿いの問題点と景観について質問をいたします。

本町には、直接の管理義務等はないかと思っておりますけれども、2、3点質問をいたします。ご理解を頂きたいと思っております。

ご承知のとおり、木城町は、小丸川を中心に水と緑に囲まれた自然豊かな町であります。そしてまた、環境美化宣言の町をキャッチフレーズに繁栄している町であるというふうに思っているところであります。

最初に、木寺地区の小丸川沿いの解体場跡地について、このごみ処理について質問させていただきますが、今まで、随分と前から農業委員会でも問題視されたことがありますが、ほとんど前進していないのが実情ではないかというふうに思っております。この土地について、河川敷は入っていないのか、地目は何なのか、そして、誰が所有しているのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 風景、景観等でありますけれども、景観は10年、風景は100年、風土は1,000年と言われております。今おっしゃったように、私たちの町の木城町は美しい自然や良好な景観があり、これは、かけがえのない財産であると思っております。

また、一方、これが地域資源でもあります。だからこそ、私たち一人一人が身近な日常生活の中で環境美化の取組をやっけていかなくてはいけないのではないかなと思っております。

そこで、ご指摘の件につきましては、私も承知をしております。詳細につきましては、担当課である町民課長、それから、関連でご質問がありましたので、環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） ご指摘のありました木寺地区付近の解体場の跡地ということですが、こちらにつきましては個人の土地であるということで、個人名は申し上げることはできませんけれども、個人の所有している土地でございます。また、地目につきましては雑種地になっているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） これまで、行政指導とかといいますか、どのような対応をされてきたのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） これまでの対応ということでご質問を頂きました。繰り返しになりますけれども、ご指摘いただきました場所につきましては、個人の所有地であること、また、そこに、現にその所有者の方がお住まいになっていらっしゃる。また、廃棄物につきましても、当然ながら、その個人の方のものでございます。個人のものであれば、当然に個人で処理するということになるわけですが。

しかしながら、景観上の問題がありますので、議員が言われました景観のところの観点からいきまして、好ましい状態ではないということもありまして、また、本人も廃棄物を処分するという意思を持っていたということでもあります。

これまでの経緯ということでもありますけれども、本人のほうから役場、町民課のほうに連絡があれば、個人で、家庭ごみについてですけれども、分別したものについては分別の指導ですとか搬出の支援ですとか、そういった連絡を受ければ支援を行ってきたというところでございます。少しずつではありますが、減ってはきていたということもございます。

しかしながら、ここ数年、ご本人のほうから連絡が来なくなったということもありまして、また、町民課としましても、それまでになってしまったということでも現在に来ているというところがございます。

現状、お伺いの件については以上のとおりでございます。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 本人の土地ということでございますが、黒水川が数年前に氾濫を起こして、相当な被害が出たと思っております。幸いにして、最近、大雨洪水等が小丸川に対してないわけでありまして、しかしながら、今まで、ここが浸水したことはあるかと思えます。

増水により流される可能性もあると思いますが、現在、解決策は、先ほど言われましたけれども、そういうことであるとしたか考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） これまでの経緯についてご説明いたしたところであり、川の水が増えて、流れ出すというような心配もあるということもございますけれども。

先日、ご本人にお会いいたしました。そこで、ここ数年、連絡のほう途絶えておったわけですが、ご本人にお会いいたしまして、廃棄物のほうを整理する意思があるのかどうかを確認したところでございます。

その結果ですけれども、処分整理を行っていくということでの確認をしておるところでございます。少しずつありますけれども、町民課としまして、役場としましては、家庭ごみの分別指導、以前やっていたこと、ごみの分別指導とか、搬出の支援については行ってきたいと。それ

でまた、景観の回復のほうに努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどから言われますように、本人の所有地でありますので、これ以上のことはなかなか難しいと思っておりますが、自然公園の近くでもあるし、景観も悪いと。それから、先ほど言いましたように、流出がない前に解決策を考えていただきたいと。少しずつは減っておるということでありますので、粘り強いご指導をお願いしたいと思っております。

次に、北山地区の小丸川堤防かさ上げ工事について伺います。

この地区は、ご承知のとおりであります。広い河川敷的な地形になっていて、キャノン時代から問題視されまして、国交省による堤防のかさ上げ工事が決定されたわけであります。

その後、この2年間ぐらいで、ちょうどあの付近の、川底を整備されたというふうに思っています。そういうことで、そういう面では心配がなくなったかなという感じはするわけですが、その後のこのかさ上げ工事について前進がないような気がするわけですが、現状はどうなっているか伺います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる河川関係の整備につきましては、令和3年度から総事業費15兆円と言われます「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」がスタートしております。

今おっしゃったように、北山地区の堤防未整備区間等々につきましては、昨年度までで河床の整備が終わりました。いよいよ今年度から本格的にこの北山地区の堤防未整備地区につきまして、築堤工事が予定をされておりますので、入っていくこととなります。

令和4年度からは、まずは工事に伴います用地買収が計画をされておりますし、先だって、その予算がついた旨の内示を頂いたところであります。

それから、実際の築堤の工事完成時期につきましては、用地交渉が今年度から始まりましたので、それが終わり次第ということをお聞きしていますので、完成の予定年度はまだ分かっていないという状況であります。

今後も、この築堤工事につきましては、河川の整備等含めまして、小丸川治水期成同盟会を高鍋町と木城町で組織をしておりますので、その会議あるいは全国大会を通じて、また、国交省河川国道事務所にもお願いをして、早期完成に向けた要望活動をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどの答弁の中で、今後も期待できるということでもあります。

この中で、多少なりとも計画変更があったのではないかと考えているわけですが、その辺はないわけですかね。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 正直言いまして、最初の、いわゆる堤防築堤工事予定をされておりました、私たちもその方向でよしという気持ちで側面から協力をしてきたつもりであります、ただ、はっきり申し上げまして、用地買収の段階で、事前に地権者がなかなかオッケーを出さないという方がいらっしゃいましたので、その部分、環境整備課長も交えていろいろお話をさせていただきましたが、やっぱり、国のこの、先ほど言いました5か年計画の加速化対策でやるということで、今進めておりましたので、一部、当初からしますと、予定を変更して、設計を変更して築堤をするという、今、動きになっているところであります。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほどの話ではありませんけれども、現在も会社はあるわけであり、浸水被害が出ないうちに工事を進めたいものだというふうに思っているところであります。ひとつよろしく願いいたします。

次に、小丸川左岸の岸立付近の竹林について質問をいたします。これも町が管理する問題ではありませんけれども、質問をさせていただきます。

近くには町の上水道施設があって、その高城寄りになります、県道沿いに歩道があり、緩やかなカーブとなっております。約50メートルぐらいでありますけれども、電線にも支障があるだろうし、歩道にも影響があると思っております。

昨日のような雨のときは、歩道に竹が倒れかかっております。そして、岸立団地もありますし、子供がおるかどうかわからないんですけれども、歩道としてジョギングする人もおります。そういうことで、また、このところで川の流れが変わってくるわけですが、小丸川の清流と高城橋をマッチした、ここから見る風景が最高だろうと思っておるわけですが、景観上からも処分したほうがいいのではないかと考えます。

それで、竹ですから、処分したらすぐ生えてきたりするんですけれども、2、3年前、比木神社の後ろの河川敷に物すごい竹が茂ってございました。これも国交省だろうと思いますが、全部整備して、今、立派になっております。そういうことができるだけありますので、何とか町のほうでお願いをしていただきまして、これは、どこが所有しているのかわからないわけです。私は、国交省だと以前聞いたことがあるわけですが、ちょっと地主についてお伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今のご質問にお答えする前に、1点、補足させていただきたいと思いま

す。

先ほどの北山地区の堤防未整備地区の工事につきましては、先ほど言いましたように、設計の変更が出てきましたけれども、今ある企業、大新産業、それから、あとキヤノンの跡地を買われました山崎紙源センターの企業活動、事業活動については、浸水はないという方向で制度設計をされていますので、浸水の心配は要らないということでご理解いただきたいと思います。

それから、今お尋ねの岸立地区付近の竹林のことにつきましては、竹林の状況、対応等を環境整備課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 岸立地区付近の竹林につきましては、言われたとおり、降雨後などに、歩道部に竹が垂れてきている状況を確認しております。質問にありました竹の所有者につきましては、個人及び県道敷であるというふうに認識をしております。河川区域内ではないというふうに確認をしているところです。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 今、県道敷地であるということで、これ、解決策はないわけですかね。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 降雨後等に、歩道部に垂れてくる状況を確認しておりますので、今後の維持管理も含めて、所有者なりに除去をお願いするという程度でしか対応できないと考えておりますが、竹林の状況について、撤去できるようにお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この件についても、ご指導のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、城山公園入り口付近の荒廃農地活用方法について質問をいたします。

城山は、本町の歴史や文化、立地面からも木城町の中心地を見守り、本町のシンボリック的存在であります。今日まで、木城町を思うとき、必ず語り継がれてきたのが城山であり、その存在は最も大きなものがあると思っております。城山の環境整備なくして本町の未来はないと思っております。

そこで、私は、城山入り口付近の荒廃農地を含めた城山全体を町民が親しみやすい環境づくり、また、交流人口も増やしていくべきだと思っております。

現在、1名の方は一部耕作しておられますが、地権者は9名だったかと思いますが、約9名で、

約1.5ヘクタールの耕作放棄地となっております。

地権者の中には、既に管理する意思はなく、町のほうで有効利用をお願いしたいという人もおられます。ほとんどの地権者の方がそう思われているのではないかとこのように思っておりますが、農業委員会での現在までの意向調査についてお伺いをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めにでありますけれど、城山公園入り口の荒廃農地、担当に聞きましたら、所有者が6名、畑14筆で1万5,779平米の荒廃農地があるとお聞きをしているところであります。

以前は、ご承知かと思いますが、造園業者が庭木や植木を植栽していた時期もあったと記憶をしておりますが、現在、ご指摘のように、もう荒れ放題、いわゆる荒廃農地となっているのが現状であります。

一方で、なかなか進まない中で、南側斜面につきましては、ふるさと振興協会のほうが低木の花木を植えていただいて、彩りを添えていただいているところであります。これは、役場が直接公共でやれない部分をふるさと振興協会のほうが率先して組んでいただいて、今、そういった緑化、花木を植えて緑化活動をされているということに感謝をしているところであります。

お尋ねの部分につきましては、農業委員会事務局長も兼ねております産業振興課長のほうから、農地所有者の地権者の意向等含めて答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 城山公園入り口付近ということで、現在、農地の所有者名義人は6名おられ、登記地目はいずれも畑で、面積は1万5,779平米となっております。ご指摘の農地につきましては、農業委員会において毎年、農地の全筆調査を行っていますが、その結果、いずれも農地に戻すことは困難なところとなっております。当該農地につきましては、農地に戻すことが困難なところということで、農業委員会が実施します所有者への意向調査の対象とはなっておりません。

なお、所有者の方で連絡が取れた方につきましては、所有されている当該農地につきましての意向もしくは意見は特にないということでした。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 結局ランクがありまして、もう本当に荒れてしまっているというように、調査対象にはなっていないということだろうと思っておりますが、結局、何をすることも農地ではどうにもならないわけでありました。

それで、申請があれば、農地を外すことができるのか、非農地証明ですか、これができるのか



をお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 農業委員会において、農地に戻すことはできないという調査の結果が出ておりますので、所有者ご本人から非農地証明の申請があった場合、農業委員会の総会で許可されれば、農地から外すことは可能です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） それでは、可能ということではありますが、全筆同時に地目を変更するということではあるかできないかをお尋ねいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 所有者全員が同時に非農地証明の申請書を上げれば、総会に一度にかけられますので、そういった場合については外すことは可能と思いますが、申請がばらばらになった場合は、その案件ごとの審査ということになります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 次に、その文化財としての城山城跡があるわけですが、その関連性について伺います。

この位置について、例えば、開発に当たっての支障、条件などがありますけれども、開発といっても、取りあえずは白地に戻すだけでありますけれども、そういう場合に支障とかそういうものがあるのかをお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） この荒廃農地の位置する範囲については、中世山城としての特長である空堀等は直接的には見られませんが、埋蔵文化財の包蔵地の範囲には入りますので、開発等を行う場合については届出が必要になりまして、開発の範囲の試掘調査というのが必要になります。

ただし、軽微な形状で大きく変更しない場合について、植栽とか農作業等につきましては、そういった試掘調査は不要となりますが、届出が必要な場合もありますので、事前協議していただいて、その対応について判断させていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 先ほど言いましたように、開発といっても、取りあえず白地に戻すということではありますが。造成には費用もかかりますし、何をするにも、やっぱり維持費が必要になってくるわけがあります。

町のほうでは、現在のところ、何も考えておられないと思っておりますが、私は、場所が場所なだけに、城山を中心とした環境豊かな町として開発していくべきだと私は思っております。

いろいろな思案を考えてみることも行政の役目ではないでしょうか。町の考えをもう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 城山公園入り口付近、あるいは、全体含めていろんなご意見がこの一般質問の中で出てきたところであります。

ただ、ネックが、やっぱり2、3点ありまして、一つは、城山をどの方向で整備をしていくのかが一点であります。これは、史跡公園、今出ておりますように、文化的な価値を有していますので、そのことも生かしながらの史跡公園としてはどうかという視点がまず一点。

それから、2点目は、現在、その視点に基づいて整備をするのに優先順位をやっぱり、まちづくりの上ではつけなくてはいけないのだろうなというのが2点目。

3点目が、いわゆる全てが町有地であれば問題ないわけではありますが、地権者がいらっしゃいます。中には、もう、先ほどから出ていますように、荒廃農地として手放したい、あるいは、売りたいという方もいらっしゃいましょうし、あるいは、町に寄附したいという人がいるかもしれませんが、そこあたりの、いわゆる所有者、地権者が、自分が持っている土地をどうしたいのか、どういうふうにしてもらいたいのか、そこ辺の確認も必要かなと思っておりますので、そこらあたり十分検討して、先ほど、ご提案がありました、城山を中心とした開発という言葉もありましたが、そこらあたりを踏まえて検討していくべきだろうと、今の段階は思っているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） どの方向で整備するかは今後のことだろうというふうに思っておりますが。

私が、コスモス植栽と言っておりますけれども、一つのこれは手段であって、方法であって、大きな目的ではありません。道路を中心に、真ん中に道路が走っておるわけですが、南側、北側、それぞれ別々に考えていく方法もあると。そして、先ほども言われましたように、地権者の理解を得ながら、城山の環境づくりを今後ともお願いしたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩いたします。

午前10時03分休憩

-----  
午前10時08分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、3番、森伸夫君の登壇質問を許します。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3番、森伸夫です。新型コロナウイルスに翻弄されて3年目を迎え、今は、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況であり、不安な日々が続いております。ワクチン接種も進んでおりますが、感染者が止まりません。木城町も、いつの間にか感染者が144名となっておりますが、ワクチン接種のおかげでしょうか、重症化の情報がないのは幸いに思うところであります。基本的な感染対策を継続しながら、一人一人がうつらない、うつさない行動を取り、特に重症化リスクの高い高齢者への拡大防止に注意を払いながら、社会経済活動を進めていきたいと考えているところであります。

最初に、国、県の情報は若干ありますが、身近な町内の情報がありませんので、1番のコロナ禍における現状把握と今後の感染防止対策について質問し、木城町の現状はどうなっているのか確認したいと思います。

新型コロナウイルスは、アルファ株やデルタ株といった変異株からオミクロン株の派生型、B A. 1、B A. 2、X Eなどに遺伝子情報が変化し、感染が置き換わっていると聞いておりますが、現在の町内感染者の主流となっているウイルスは何か、また、感染状況はどのような特徴を持っているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めにでありますけれども、新型コロナウイルス感染症というこの未知のウイルスにおいては、全ての面において今のところ正しい答え、正しい判断は一つではないと私は思っております。現在、国、県からの情報提供と指導・助言を頂きながら、状況に応じた新型コロナウイルス対策の継続を図りながらも、ウィズコロナとアフターコロナに向けて新たな挑戦をすべきだと考えているところであります。

県におかれましても、今日の新聞報道でありましたが、本日から感染対策に力を入れながらも、一方では経済回復に向けてかじを大きく切ってきたということが報道されていましたが、まさに今、そういう方向で動いているところであります。

木城町の全体的な当初予算ベースでいいますけれども、私が町長になったときはちょうど7年前であります。40億円をベースにして予算を考えていたのであります。もうコロナ禍になって3年目を迎えました。昨年度は50億円を超え、そして今年度は60億円を当初予算ベースで超えているという、新型コロナウイルス対策にいろんな面で予算がついて膨張を続けているとい

うのが現状であります。

そこで、ご質問のウイルスの種類、その特徴と、それから、後の質問におきます感染者の状況、ワクチンの接種状況等につきましては、ワクチン接種推進室長を兼ねています福祉保健課長のほうから答弁をいたさせますし、また、児童生徒の状況等につきましては、教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問がありました現在の感染者の主流となっているウイルスの種類とその特徴についてであります。

県内の新型コロナウイルスの種類についてですが、3月の第6波の感染拡大時につきましては、オミクロン株のB A. 1系統が主流であったかと思いますが、その後、4月後半からB A. 2系統への置き換わりが進んでおまして、5月以降の感染者につきましては、県のほうが行っておりますゲノム解析結果からも、ほぼB A. 2の系統に置き換わっているものというふうに考えられるかと思えます。

また、その特徴につきましてですが、もともとこの新型コロナウイルスにつきましては、人体の細胞に結合して感染を引き起こす性質があるというふうに言われております。したがって、このウイルスが変異をするごとに感染力が強くなるというふうに言われております。

また一方で、今回、デルタ株に比べオミクロン株につきましては、潜伏期間が短く、日本国内の症例の多くにおいても、症状としましては発熱、喉の痛み、せき、倦怠感の症状が多いというふうに特徴としては言われております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 置き換わりが進んで、現在はオミクロン株の派生型のB A. 2、県の情報にイコールして、町もそういうことではないかというようなことであるようですが、現在、町内でも今朝の新聞でありましたように144名の感染者となっておりますが、この感染者は自宅療養中なのか、入院治療中なのか、完治しているのか、どういう状況なのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問がありました昨日現在の公表分の144名という累計の感染者数になっておりますが、町内の療養者数の状況につきまして、ただいま県におきましては、感染者情報の取扱い等によりまして、現在県が公表されておりますのが、全体の入院等の状況と、それぞれの自宅療養、施設療養者の累計の人数のみが発表をされているかというふうに思います。

したがいまして、詳細については現在発表されておられませんので、町内の感染者、個別の感染者の療養状況等についての詳細についても町としては把握していません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 町内だけの状況把握は難しいということですが、次の質問に移りたいと思います。

デルタ株での後遺症は、せきや臭覚・味覚障害、脱毛などが多かったわけですが、オミクロン株は全身倦怠感や手足のしびれなどの症状という後遺症ということで聞いておりますが、町内の感染者の後遺症の状況はどうか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 感染者の町内の後遺症の状況はということですが、先ほど申し上げましたように、感染者情報につきましては、まず、国の感染症患者発生に関する公表基準に基づきまして、個人情報の保護に留意し、公益上の必要性がある範囲での公表というふうになっております。

したがいまして、感染者本人またはご家族等からの情報提供や後遺症等のご相談がない限り、町としては感染者の詳細な情報はございません。もちろん、したがいまして、後遺症の状況を把握している状況でもございません。

一般的になります、国の専門家等からの報告を見ますと、感染から回復しても微熱や強い倦怠感、せき、たんが継続的に続いたり、味覚、嗅覚が長期間残る、併せて息苦しさなどの呼吸障害と抜け毛などの後遺症が現在報告をされているというふうになっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 次に行きます。国立成育医療研究センター、国の機関であると思えますが、コロナ禍が子供に与える影響の調査の結果が出ております。小学校高学年から中学生の1割から2割に鬱症状が見られたとの結果が出ております。コロナ禍の長期化で、様々な制限の中、児童生徒はストレスが高い状態にあると推察をします。学校生活の中で、木城町の児童生徒には、眠れない、朝起きれない、学校に行きたがらない、いらいらしている、体調がすぐれない、集中ができないなど、変化等はないのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現在、コロナ禍におきまして、特に室内を中心にマスクを着用したままの授業など制限がかかっている中で、児童生徒は、不自由な思いをしながら学校生活を送っているのは事実でございます。

議員の言われるとおり、全国ではコロナ禍の影響により鬱症状を訴える児童生徒が増えているという情報もございますが、本町におきましては、今のところそのような症状を訴えている児童生徒はいないと報告を受けておるところでございます。

今後とも、養護教諭等を中心に児童生徒の心に寄り添う教育活動を学校全体で行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今のところでは問題がある事案がないというようなことでありますが、精神的な不調の影響は何年もたってから現われる場合もあるそうです。学校だけでは把握できないと思いますが、保護者とも連携を図りながら、少しでもその兆候があれば、先ほど若干触れられましたが、スクールカウンセラー並びに医療機関に早めに対応をお願いしたいというふうに考えておりますが、そういった体制は取れているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） コロナ禍における不安感ということだけでなく、様々な学校生活の問題を含めて、定期的に教育相談を行っております。その中で、保護者との連携も図っていきながら、個別面談等も今度夏休みの初めには行います。そういう中で、子供たちの生活や、コロナ禍だけではなくいろんな面での不安感、これについて解消に向けて密接に連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 子供たちのことでありますので、万全を期していただきたいというふうに考えるところであります。

次の質問に入りますが、感染抑制面で切り札となるワクチンの3回目接種率は、県内の60歳代以上は90%以上の接種率に対しまして、若年層を中心にワクチン接種が進まないと聞いておりますが、木城町の接種状況はどうなのか、年代別のワクチン接種状況と今後の接種計画を質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありました現在のワクチン接種状況についてでございますが、直近の5月31日現在の12歳以上につきましては、2回目接種完了者の3回目接種率ということで、年代別でご報告をさせていただきたいと思っております。併せて5歳から11歳の分につきましては、1・2回目の接種率をご報告させていただきたいと思っております。

まず、12歳以上でありますので、全体の合計で、現在85.4%になっております。県全体の平均が75.8%でありますので、10%ほど高いところで推移をしております。

それぞれの年代別であります。まず、12歳から19歳の10代につきましては47.5%、20代が73.7%、30代が71.1%、40代が82.3%、50代が85.9%、60代が94.5%、70代が93.4%、80代が97.5%、90代以上が96.1%というふうになっております。

したがって、各年代につきましても県平均を上回っており、特に県のほうから推奨が言われております若年層、20代、30代につきましても、本町の場合は2回目から3回目接種が7割以上ということで、高い水準で接種が進んでいるというふうに理解をしているところであります。

ちなみに、町内の12歳以上の全接種対象者が、現在のところ4,520名という形になっておりますので、そのうちに3回目接種を完了されている方が約3,200名というふうになっております。

したがって、1・2回目を含めた3回目までの接種率としましては、全体の70.8%と、対象者の7割の方がもう3回目の接種を完了しているという形になっております。

続きまして、5歳から11歳までの小児ワクチン接種の接種率につきましてですが、当初、接種券の発送対象者が403名いらっしゃいました。これに対しまして、現在のところ1回目接種者が126名、接種率が31.3%ということになっております。2回目接種者につきましては、そのうち114名の方が2回目接種を終わっております。接種率にしまして、28.3%ということになっております。

併せて、今後のワクチンの接種対応についてであります。現在も12歳以上につきましては、木城クリニックにおいて個別接種を継続して実施をしておりますが、これについては7月以降も併せて継続的に個別接種は実施をしていきたいというふうに考えております。

5歳から11歳の小児接種につきましても、現在、高鍋町のたかやま小児科とおりたこどもクリニック、こちらのほうで個別接種を実施しておりますので、どちらにつきましても、予約につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種推進室までご予約をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 5歳から11歳については、慎重に検討されているのかなというふうに考えておりますが、全体的には県の平均よりか上回っているということではありますが、町内だけの、今の説明を聞くと、10代から40代が若干接種率が低いようで、そこら辺りはどういふふうに分析をされているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまありましたように、小児接種との関連性も同じかと思いますが、10代と20代前半につきましては、当初より接種率が低い状況で推移をもととしていたというふうに認識をしております。

併せて、5歳から11歳への引き下げになった関係で、現在、小児接種と引き続き若年層の接種勧奨については、広報等を通じて行っておりますし、今後も、先ほど申し上げましたように、木城クリニックで行います個別接種につきましては、7月以降の接種日等も増設する計画で、今、進めておりますので、できるだけ個別接種で勧奨していきたいということと、受けやすい状況を少しでもつくってきたいというふうに思っています。

当然、個別接種につきましては、これまでまだ受けられていない、1回目から、今後始まる4回目までを含めていくという形になろうかと思っておりますので、そこを併せた形で、一応個別接種日を増設はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 次の質問に入りたいと思いますが、4回目のワクチン接種について、厚生労働省は、60歳以上と18歳以上で持病があるか、肥満など重症化リスクが高いと医師が認めた希望者に、3回目接種から5か月以上の間隔を空けて実施するとしておりますが、全員接種券を配布するのか、自己申告とするのか、59歳以下の対象者をどう把握して4回目のワクチン接種を進めるのか、また、60歳以上の接種計画についても併せて質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問の4回目接種の対象者につきましては、先ほどご質問にありましておりでございます。

まず、60歳以上の接種計画についてご回答させていただきたいと思っております。

60歳以上につきましては、3回目接種と同じような形で、総合交流センターリバリスにおいて集団接種を7月の12日から9月にかけて計7回の実施を、今、予定をしております。

対象者の接種券の発送につきましては、3回目接種を経過してから5か月という形になりますので、5か月经過者から順次発送を予定しております。7月の接種対象者につきましては、6月21日の発送を現在予定しております。

なお、今回の集団接種に使用するワクチンについては、モデルナ製のワクチンを現在のところ予定をしております。

今回も、60歳以上の方は、ご案内時に接種日並びに接種時間を指定した形でご案内させていただきたいというふうに考えております。

したがって、4回目の接種を希望しない場合またはその日時が都合が悪くて変更が必要な



場合、併せてファイザー社製のワクチンを希望する場合、こういった場合については、必ずワクチン接種推進室にご連絡をいただくようにということで、併せてご案内をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、18歳以上の59歳までの基礎疾患を有する方またはその他感染した場合に重症化リスクが高いと医師が判断する場合の方につきましては、現在のところ事前に対象者の把握が難しいということもありますため、事前の接種券の発送は予定しておりません。

今回は、基礎疾患等に該当し、接種を希望される方につきましては、自己申告による接種券の発行を今のところ予定しておりますので、こちらにつきましては、ワクチン接種推進室のほうに、接種券の発行に伴う申請を行っていただく方法で、接種券の発送をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 通告⑦の質問に入りますが、今後の感染防止対策について質問をいたします。

コロナ禍では、一時ロックダウン、都市封鎖のような強い行動制限の必要性も指摘されましたが、軽症者の多いオミクロン株が主流となってからは、経済活動の再開に軸足が移りつつあります。

ただし、感染者の中には一定程度後遺症のリスクがあるので、甘く見てはいけないと考えます。

専門家によりますと、新型コロナウイルスは消滅をせず、脅威となる変異株は今後も次から次に出現をする可能性もあるということでもあります。長期化する中で気の緩みがあるのも事実であります。今までどおり基本的な感染対策は大事ではないかと考えます。

今、マスク着用の緩和については議論をされておりますが、今後も継続的に感染対策をしっかり行うように、町民への息の切らせない周知が必要と考えますが、ウィズコロナの中で経済活動と感染防止対策をどう考えておられるのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、行動要請が徐々に緩和されてきておりますけれども、そういった中におきまして、宮崎におきましては、感染者の減少速度がまだまだ鈍化傾向にあるということと、下げ止まりの状況でありますので、引き続き感染リスクはゼロにならないということを前提として、これまでどおり町民お一人お一人が基本的な感染予防対策、マスクの着用、手指消毒、3密の回避、そういった基本的な感染予防対策に努めていただきたいと考えております。

一方では、私たちの生活を支えているのは、やっぱり経済活動でありますので、地域経済も疲弊をしています。そういった中では、感染対策を打ちながら、やっぱり経済回復対策を今後しつ

かりと打ち出していくべきだろうと思っていますので、先ほど、今年度の当初予算での視点でもありましたが、ウィズコロナ、ポストコロナに向けての対策を順次スピード感を持ってやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 続きまして、物価高騰の影響は町民全体にあると考えますが、今回は農家支援対策を中心に、物価高騰における町民及び農家支援対策について質問をいたします。

まず初めに、木城町内の販売収入のある農家は何戸あるのかと、現在の農家の経営状況をどのように把握されているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） お尋ねでありますけれども、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症は地域経済と、それから町民の生活に大きな痛手を受けているところで、また影響しているところであります。さらにロシアのウクライナ侵攻が追い打ちをかけまして、特に原油価格、それから食料品、それから穀物、飼料、肥料、農業資材等、あらゆる分野において幅広い影響が出ているものと認識をしております。

そこで、全般的には、先ほども申し上げましたが、感染症拡大を抑えつつ、スピード感を持って迅速に地域経済の再生を図るといふ難しい課題に挑戦していかなくてはなりませんので、町民の皆さんと力を合わせてこの厳しい難局を乗り越えていきたいというふうに考えているところであります。

それから、農家等の農家支援策等についてお尋ねでありますけれども、具体的な対策としましては、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰総合緊急対策に基づきまして、コロナ禍において直面する原油価格、それから物価高騰による影響を緩和するために、生活者支援や農業者支援を実施してまいります。このお金の原資は、地方創生臨時交付金であります。

それから、木城町におきましては、全般的に農家支援策としては、一昨年からもういち早く取り組んでいるところでありますし、また、今般改めて原油価格高騰等について、今年度新たに今議会でもそうでありますし、先月の臨時会でも対策を打ち出したところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、先ほど、農家戸別のことにつきましては、産業振興課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 2020年農林業センサスによる販売がある農家数は217件です。

農家の経営状況をどのように把握しているかとのことですが、経営状況の把握につきましては、必要に応じて一定の方に聞き取りを行うか、制度資金の借入時や農業経営改善計画認定の申請時に確認させていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） もう少し詳しく農家の状況の説明があるかというふうに期待をしておりましたが、今、農家が必要とする燃油、飼料、肥料、全ての生産資材価格が高騰をしております。特に今年、秋肥の値上げについては、過去に例のない大幅値上げとなるようであります。

一方で、農畜産物の販売価格は、全ての品目において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、主に外食需要が減少したことから、価格下落傾向となっております。また、米は、民間在庫も増加しており、需給改善対策をしないと厳しい価格となることが予測をされております。それから、お茶においては、コロナ禍以前から家庭での消費の落ち込みから価格低迷となり、厳しい状況が続いております。

農家は、販売価格の低迷と、生産コストの上昇で、ますます経営が厳しくなることが予測されているのが現状であります。我々は、農家の状況をしっかりと把握しておくことが重要であると考えております。これについては回答は要りません。

次に、通告②の2月の臨時議会で、令和3年度の補正により、燃油、肥料高騰の緊急対策として、ハウス農家並びに露地野菜農家に対して肥料と燃油支援を実施しましたが、戸数、総額、交付日と支援実績について質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 「コロナに負けるな！園芸作物燃油等高騰対策緊急支援交付金」で、交付実績が48件の196万8,000円を補助しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今回の補助事業につきましては、事前に対象農家が73戸と聞いておりました。今、実績で48戸という説明でありましたが、65%ということで、あと35%近くは何らかの理由で支援ができなかったわけですが、その約25戸の農家はこういった内容で該当しなかったのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 2月の一般会計補正予算の対象見込数を73件として計上しておりまして、実績が48件のその差についての要因ですが、当該農家のお考え、事情もあるかと存じますが、補助申請がなかったということで、具体的に要因につきましては把握しておりませ

ん。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 申請がなかったということではありますが、募集の方法はどういった方法で行われたのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 募集につきましては、コスモス通信、月報等で広報しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） コスモス通信なり月報でということではありますが、コスモス通信については聞き漏らす場合もあるし、周知漏れがなかったのか疑問を持ちます。対象農家が最初から73戸ということで分かっているのなら、募集要綱等について直接該当者に文書通知をすべきではなかったかというふうに思いますが、それについて質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） いわゆる農林業者等の対策等、全てであります。対象者についてはできるだけ対象者の方が申請をしていただくような手配を取っています。これに関しましては、部会を通じても周知をしておることを申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 該当者について、周知漏れはなかったというふうに判断していいわけですね。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そうであります。申請するかしないかは、これ、義務ではありませんので、本人が該当しても、俺は受けないと、俺は自分で頑張るよという人もいらっしゃるんで、それについて私たちがどうこうということはありません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） あまりにも該当しなかった人数が多かったものですから、質問をいたしましたところであります。

次の通告③、④につきましては、先ほど一部申し上げましたが、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした海外情勢並びに円安等が要因となり、農家が必要とする燃油、飼料、肥料、全ての生産

資材価格が高騰する一方で、農家は農畜産物価格には転嫁反映できず、経営環境は一層厳しさを増す状況であります。

先ほど申しましたように、特に秋肥の値上がりについては、肥料原料の国際市況の高騰などが要因で、過去に例のない大幅な値上げとなるようであります。生産コストが上昇し、ますます経営が厳しくなることが予測され、農家が今後も持続可能な生産ができるように支援対策ができないかを質問することで通告をしておりましたが、通告後に、先ほども言われましたように、5月23日の臨時議会において、農業振興費補助金1,915万円、商工振興費原油・物価高騰緊急対策補助金1,700万円で、農家をはじめ商工業者も含めて当面の支援対策が具体化し、補正予算も決定しましたので、③、④については割愛をさせていただきますが、漏れのないように対象者に広く支援が行き渡るようお願いをしたいと思います。

ただ、この対策で完全に農家支援ができるとは思いませんが、大変ありがたい支援だというふうに考えております。

また、条件の一つに100万円以上の販売収入農家としましたが、予算額に限度があり、支援の幅を広げれば個々の支援が薄くなる。次に支援の機会がある場合には、先ほど回答いただきました販売収入農家、約200戸に広く支援が行き届くように検討をいただきたいと考えます。回答は要りません。

通告⑤になりますが、先ほど申しましたように、生産コストの急騰下で、農畜産物の価格低迷もあり、今後経営危機の農家も出てくるのではないかと心配をしておりますが、農畜産業は町の基幹産業であり、国産回帰運動と併せ、農畜産物の消費拡大運動を継続的に行うことが求められているところであります。地元の農家の消費拡大について、どのような計画及び考えがあるか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 日頃から地元農家の生産物の消費拡大につきましては、議員の皆様にはご理解いただき、深く感謝申し上げます。農産物の販売所としての菜っ葉屋につきましては、町内外のファンも多く、町内産ということもあり大変好評を得ております。季節季節で新茶祭り、ほおずき市等が開催されています。コロナ禍で苦慮しておられますが、消費拡大に大変努力されております。また、学校給食への食材提供、新鮮な野菜、おいしいお肉とか、小中学生の皆様には大変喜ばれております。木城の食材のよさを感じることでできるいい機会と考えています。

例年開催しておりました農林業まつりにおいては、コロナ禍で中止を余儀なくされていますが、今年こそはと開催の希望を持っています。

南九州大学との連携事業で、町内産のショウガ、野菜を利用したレシピを開発する予定ですが、

町内外の消費者へ町内産農畜産物の消費拡大をアピールするのにいい機会となることを期待しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 消費拡大については、コロナ禍の中でなかなか開催もできなかったとかということもありまして、大変悩ましいところではありますが、今後も積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えるところであります。

次に、通告⑥ですが、大変厳しい農家経営の状況におきまして、農家は金融機関から運転資金を借用する場合があります。制度資金で町の利子補給があり、農家を支援していることは承知をしておりますが、農家も制限の緩和された金融機関のプロパー資金で営農資金を調達する方も多ようです。この営農資金に対して、町の利子補給を行い、農家負担を軽減する考えはないか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（三隅 秀俊君） 金融機関のプロパー資金ということですが、ほかの商工業者との関係もありまして、農家のプロパー資金についての運転資金につきまして、町での利子補給というのは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 営農資金については、私も地元金融機関に若干調査に入ったところではありますが、個人情報的なこともあって、細かいところは分かりませんでした。制度資金より、各金融機関が持っているプロパー資金の利用のほうが多いような状況であります。ぜひ、制度資金で利子補給もありがたいのですが、プロパー資金での利子補給ができないか、今後検討をいただくといいかというふうに考えておるところであります。

通告⑦になりますが、農家を含め町民全体の生活支援と商工業関係の振興を含め、プレミアム商品券発行事業を行っています。

先般実施した商品券発行事業は、まだ結果分析ができていないと思います。昨年度の実績で結構ですが、町民と町外者の利用割合と、町民のうち何世帯が利用されているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 令和3年度プレミアム商品券につきましては、2回実施しております。町内在住者に対しましてはプレミアム率30%で2億円分、町外者に対しましてはプレミアム率20%で2,000万円分を発行しております。商工会において発行しておりま

す。

1回目の完売につきましては発売から10日後、2回目につきましては6日後に完売ということになっております。

また、町内分においてですけれども、換金率につきましては99.8%、ほぼ全額購入された方は使用されたというふうに考えております。

また、購入者の割合につきましてはなんですけれども、購入に際しましては1人当たりの限度額、それから、世帯での限度額というのを定めて販売しております、量的にも全ての世帯に行き渡るような形ではありません。あくまでも購入プレミアム率ということで考えております。

町内の購入者につきましては、1回目が686件、2回目が659件となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 町民の中で、何世帯利用されるか教えてください。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 利用世帯数でいうと、先ほど言いました数字が世帯数というふうに私たちは認識しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 町内約1,900世帯の中で600世帯ということで、この利用状況で問題がないのかお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） プレミアム商品券につきましては、あくまでも販売した商品券に関しまして、町のほうがプレミアムをつけているという状況になっております。先ほど言いましたように、購入においては限度額を定めており、また、町のほうとしてもプレミアム率の予算分で販売しておりますので、全ての世帯に行き渡るような形にはなっておりませんが、条件としましては、先ほど言ったように、購入条件を定めた上で発売日を統一しておりますので、購入されたい方が購入できているというふうに思っております。

ただ、数的には欲しかったんだけどということで、手元に渡らなかった方というのものもあるかもしれません。すいません、その辺はちょっと詳細には調査をしておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 商工業の振興の面からいいますとオーケーということですが、私が言いたいのは町民の立場で基本に考えたときに、約30%の世帯の利用で、もう少し町

民が幅広く利用できるような状況はできないのかということ質問しているわけですが、その点について町長はどのように思われるか、お願いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） プレミアム率につきましては、本当はゼロがいいわけであり、究極は。でも、それでいいのかという議論をやっぴりすべきだろうと思います。だから、その点では、木城町いち早く30%、例年20%、コロナ禍においては大変だから30%にしました。やりたいのはやまやまであります。しかし、財政負担等を考えますと、これが一番いい数値ではないかな、率ではないかなと思っています。

現在、県内でプレミアム付商品券が発行されています。木城町、いち早く30%というのをつけましたが、今、県下ほとんど30%であります。そういうことをご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 若干⑧に移ったような感じもいたしますが、私が言いたいのが通じないようなんですけれども、商工業側から見れば、その部分が20%であれ30%であれ消化されますので、十分振興に役立っていると理解をしておりますが、町内の3割ぐらいしか、世帯が利用できない状態について、どう思われますかという質問をしているわけですが。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 町内約1,800世帯あるのですが、その方々が全員買う、俺は買わないという人も、様々であります。

今ずっとプレミアム商品券、うちは他町村に先駆けて、もうずっと前から、以前からやっています。2割でやっています、今回3割でありますけれども、大体30%、40%の世帯が利用されているということでございますので、私たちはできるだけ買いたい人がおれば、購入したい人が漏れなく購入できるような環境はつくっていきたく、だから全世帯が買うようにとかいう考えは、私は持っていません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 全世帯がという気持ちは毛頭ないわけですが、もう少し町民に幅広く利用できるような状態にできないかなと思います。

⑧次に移りますが、地元の経済対策の一環という目的で、今ありましたプレミアム商品券発行事業を行っているわけですが、資金が準備できないという声もあります。支援には限度もあります、広く町民へ支援するために、一律商品券等を発行する考えはないか、町長にお伺い



いたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 悩ましい質問であります。一律に商品券を配布する考えはないかということ、プレミアム付商品券発行事業に、先ほどから担当課のほうが言っていますように、地域経済の活性化と、それから生活者支援、消費者、町民の支援につながるという部分で、これまでプレミアム付商品券を発行してまいりました。町民に商品券を配る、あるいはちょっと飛躍して現金を配るというような一律配布という考え方は、現在のところ、私は持っていません。

また、さらに言わせてもらえば、配布をした場合に基金取崩し、やっぱり私たちは財政比率を一方ではしっかりと見なくてはいけないと思っていますし、今、国から地方創生臨時対策交付金が出ておりますので、その分、町の持ち出しが少なく済んでいるわけでありまして。

ただ、木城町にその国からの交付金が出てくるという額は、西米良村より低いんです、木城町は。なぜか。それでも財政指標が高いという理由であります。国のほうやら、県のほうに、私は申し上げているのですが、最低やっぱり人口規模で、今までそういった尺度ではかってきた部分を、なぜ今回財政指標で捉えるんですかという異議申立てといたしまししょうか、そういう声は上げているところであります。

いずれにしても、金は要ります。国からもらうお金は西米良村よりか低いお金を、私たちはもらって、足りない部分は基金取崩し等をしながらやっていることは、ご理解いただきたいと思っております。

それから、またさらに言わせてもらえば、私たち町議、町長は来年選挙を控えております。どうされるか分かりませんが、ただこの時期に一律でやりましょうということは、私も言いたい部分もありますが、あえて言わせてもらおうと、逆に町民批判を受けるのではないかと、いわゆる利益供与と言われればそれまででありますので、そこらあたりもしっかりと丁寧に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどの何世帯が利用しているかということから、今、私の最後の発言はしましたので、町民の3割程度しか利用していないということから、幅広く利用ができないかという流れで質問しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、学校運営と義務教育学校建設について質問をいたします。

全国的に教員不足と聞いておりますが、病気、けがで休職中の教職員を含め、木城小中学校では現体制に問題はないか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） まず、教職員数に関しましては、児童生徒数に応じた数の教職員が配置されております。

また、現在、育児休暇や病気による休職を取られている教員の後補充に、臨時的任用講師が入っておりますが、人員は満たしており、教員不足から来る問題は特に今のところありません。

さらには、町単独事業として学力向上サポーターや特別支援サポーターなどを配置しており、現在充実した教員数による教育活動が行われております。

なお、県内においてですが、議員がおっしゃったように、教員の人員不足が深刻な問題となっておりますが、本町は、学校と教育委員会がともに人員を探し補充しております。先ほど申し上げましたように、現在は充実した教員体制が整っていると考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 12月の定例会におきまして、不登校の児童生徒の質問をいたしました。その後改善に向かっているのか、対策を何かしていただいたのか、状況について質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 不登校の児童生徒についてお答えをいたします。

本町の4月現在、不登校傾向にある児童生徒として6名が、各学校から報告をされています。不登校の理由につきましては、学力不振による学校生活への不安、友人関係のトラブルによる悩み、家庭での生活環境や生活習慣の影響など、様々な要因が複合的に重なっているところです。

そこで、教育委員会では、今年度から教育支援センターを町体育館内に設置し、指導員1名を配置し、不登校傾向にある児童生徒に学習指導、生活指導を行っております。

具体的には、教育支援センターを月曜日から木曜日の午前中9時30分から11時30分に開設し、午後は学校に登校するように指導しております。金曜日は朝から学校に登校するように指導し、児童生徒が学校へ登校することができるよう開設時間を設定しております。

また、小中学校と教育支援センターが連携をしながら、学校の授業で使用するプリント等を教育支援センターで活用したり、学校の職員が教育支援センターに来所し、児童生徒に声かけ等を行ったりするなど、いつでも学校に登校しやすい環境をつくるように努めております。

現在は、このセンターに通っている児童生徒の中で、週3日ほど学校に登校できるようになった児童生徒もおり、教育支援センターの取組が少しずつ効果を上げているのではないかと考えているところでございます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 来年度の義務教育学校開設に向けて、既に小学校5年生から教科

担任制度に変わったと聞いておりますが、児童生徒に混乱はないのか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 令和5年度の義務教育学校の開校に向けて、本年度より小中一貫型小・中学校として、小学校5年生より、授業スタイルを中学校と同じ教科担任制としました。教科担任制にすることにより、専門性を生かした授業により学力を伸ばしたり、多くの先生が関わることから、個に適したよりきめ細かな指導を行うことで、子供のよさを伸ばしたりすることができると期待できるものだと思っております。児童は4月当初、若干の戸惑いありましたが、現在は随分慣れてきております。

小学校から中学校に移転して授業を受けるなど、負担は少しありますが、新校舎になれば、このことも解消されると考えているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ④のコロナ禍で制限がある中での初めての小中合同運動会、児童生徒の事前準備中も悪天候が続きまして、大変苦勞されたものと推察をいたします。

制限の中での開催であったが、活気があって大変よかったと、生徒の声も聞いておりますが、運動会当日、児童生徒に混乱はなかったのか、教職員の負担に問題はなかったのか、来年に向けて課題はなかったのか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 5月22日の日曜日でありましたが、晴天の下、盛大に小中合同運動会が開催されました。学校の教職員をはじめ、保護者など多くの方々のご尽力とご理解をいただき、無事終了したことに大変感謝申し上げます。

合同運動会では、中学生が小学生に対して、よき先輩として導く様子やその姿を見て学ぶ小学生の様子がかがえ、一貫教育合同開催だからこそ味わえる運動会になったと確信しているところであります。

その中で、児童生徒の混乱は特になかったという報告は受けておりますが、教職員に関しましては、初めは雨天が続いたという関係で、準備期間が非常に短くなったことでの戸惑いがあったようではありますが、それぞれの先生方が協議を深める中で、小中の先生方が情報交換を行いながら、一体感を持って小中合同での運動会をつくり上げることができたところであります。

また、競技内容についてであります。昨年度までの小中それぞれの競技を行うとなると、プログラム内容がかなり多くなります。今後であります。新型コロナウイルス感染症予防対策とも併せながら、運動会のプログラムの精選、または実施形態の検討をしていく必要があると考えているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今年4月に、何年かぶりに全国学力テストが実施されたと聞いておりますが、結果についてはどのような状況なのか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 全国学力テストは小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年4月に実施しており、国語、算数、数学を中心に行われております。令和4年度、本年度ですが、結果は現在文科省において集計中でございますので、令和3年度の結果について、県平均及び全国平均正答率に分けてお答えをいたします。

小学校6年生であります。国語、算数ともに県平均と比較しまして同率でございました。全国平均に対しましては、国語は上回っておりますが、算数は若干下回っておりました。

中学校3年生であります。県平均に対しましては、国語は上回っておりますが、数学は同率でございました。全国平均に対しましては、国語、数学ともに下回る結果となったところです。

各学校では、この全国学力テストの結果を受けまして、問題内容等を詳細に分析しまして、理解が不足している学習内容について、習熟を図る指導を行っています。

また、日頃の授業実践、これが非常に大事なことで、これの見直しを行い学力を高めるための指導方法について、授業改善を図るなどの対応を行っているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今年度については、まだ期間がありませんので、また結果が出次第教えていただきたいと思いますが、令和3年度については、まあまあ成績ということですが、さらに向上するように、大変でしょうが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

通告⑥で、建設工事について質問をいたします。

不透明な海外情勢により建築資材等物流にも問題があると考えますが、校舎建設工事の進捗状況はどうなのか、計画どおり完成するのか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 学校校舎建設につきましては、令和5年1月31日の工事完成に向け現在実施中でありまして、令和4年5月末時点の計画進捗率21.8%に対しまして、20.3%の進捗となっております。1.5%の遅れている状況ですが、計画進捗率より遅れました主な要因としましては、基礎工事の変更協議及び基礎工事の実施内容の増加によるものとなっております。

今後は人員を増加し、8月末頃に計画進捗率に達する見込みとなっております。また、現時点

で建設資材の納入に起因する工期の遅れは発生しておりません。今後も資材の納入による工期の遅延等が発生することがないように、受注者と十分協議の上、早期完成に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 若干遅れがあるものの、ほぼ計画どおりに進んでいるということで、また、先ほど海外情勢による物流の混乱等の影響は現在のところはないというようなことであります。

⑦に行きますが、ロシアのウクライナ侵攻に伴い原油や原材料の国際相場が高騰し、急激な円安も加わって輸入資材価格が上昇したことにより、建設資材も、木材、鉄鋼、石油製品等あらゆるものが高騰をしております。

企業が経営努力して吸収する部分もあるかと考えますが、学校建設費につきましては高額であり、今後どのようになるのか若干心配をしておりますが、その点について質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 学校建設に伴います工事請負代金につきましては、工事請負契約約款第25条第1項から8項において、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更について定められております。第1項から4項につきましては、12か月を超える比較的大規模な工事について、受注者または発注者が、日本国内における賃金水準、または物価水準の変動により、工事請負代金額が不相当となったと認めたときは、相手方に対しまして、請負代金額の変更を請求することができるとなっております。

また、第5項では、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動が生じ、工事請負代金額が不相当となったとき、第6項におきましては、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったとき等が規定されております。

工事請負契約約款に基づきまして、変更の請求があった場合には、内容の精査、協議を行いまして、工事請負代金額の変更を行うこととなります。しかしながら、5月の工程会における請負業者との協議においては、現時点で、義務教育学校校舎建設一工区工事について、資材価格の高騰等による変更、請負代金の請求の予定はないと確認をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 現時点では見直しの方向にないというようなことで安心をしました。今後は、まださらに情勢が変わってくると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思

います。

最後の質問になりますが、来年義務教育学校が開設され、町民の思い出のある校舎も解体されるということになると考えます。学校は木城町の宝であり、地域の拠点であり、時代を超えて人と人をつなぐ力があります。まちづくりの一角として欠かせないものであります。町民の将来に向けての理解醸成のためにも、ぜひ解体前に、新設校舎も含め、町民に一般公開する機会を設けたらと考えますが、検討できないか、町長に質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 義務教育学校はこれからの木城のシンボルとなる建物であるとしておりますし、また一方では、旧校舎につきましては、町民の方々がやっぱり思い入れの深い建物だと理解をしております。そのことから、来年度以降、町民向け参観事業と兼ねる形で、新校舎を公開することも計画をしておりますし、また旧校舎につきましては、内覧会なども計画を現在しています。

ただ、実施時期につきましては、工事の進捗状況等を踏まえて判断をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 現場のことを考えるとなかなか工程が難しいかと考えますが、よろしくお願ひしたいと思います。

国並びに県も新型コロナウイルス感染症対策と併せて、原油・物価高騰に対して、物価高の影響を受ける国民生活を下支えするための予算編成の方針を固めたようであります。国、県の事業と併せて、木城町民の経済対策をしっかりと行っていくことをお願ひしまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君の質問が終わりました。

.....

○議長（中武 良雄） 次に、8番、9番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 1番、久保です。よろしくお願ひします。

コロナ禍の感染がまだまだ予断を許さない中、日々奮闘されている関係者の皆様には感謝を申し上げて、質問に移らせていただきたいと思います。

今回は、急速に進む少子高齢化に伴う高齢者福祉施策について、生活支援サービスとデマンド交通の必要性について質問をさせていただきます。

2000年に介護保険制度が始まり、高齢者を支えるには、医療と介護や福祉の連携だけでは

なく、生活支援サービスも重要であることが明らかになってきています。2014年には医療・介護総合確保推進法が施行され、地域包括ケアシステムの構築が全国的に進められるようになりました。

そして、厚生労働省は、2025年を目標に地域の包括的な支援やサービス提供体制を構築できるよう取組を推進しています。その背景には、2025年問題など急速に進む少子高齢化があります。核家族が進み、家族の支えを受けられない単身高齢者や高齢者世帯が増加していることも、地域によるケアが必要になった要因の一つとして上げられています。

そんな中で、高齢になっても住み慣れた土地で暮りたい、そういう考えを持つ方が多くなってきています。このような高齢者を支援するために、包括的支援事業があります。それに関係して、本町でも高齢者福祉計画が策定されております。

その基本理念として、「住みなれた木城のまちで生き生きと安全・安心・健康にふれあい安らぎと思いやりを育み活動的で生きがいに満ちたひとづくり皆で支え合う共生のまちづくり」を掲げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続して営むことができるよう、高齢者福祉施策事業が展開されております。

まず最初の質問になりますが、その中の一つである高齢者の外出支援サービス事業について、支援内容や利用する際の基準条件について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったように、高齢者が住み慣れたこの木城のまちで生き生きと暮らせるように、社会参加や在宅生活支援の支援を充実させてきておりますし、また介護保険によります介護予防事業、それから地域支援事業の充実を努めておりまして、共に支え合う地域づくりに取り組んでいるところであります。

そこで、実際にそれをお世話するのが社会福祉協議会であったり、地域包括支援センターでありますので、そこを中心に高齢者福祉施設を展開しているところであります。

今ご質問の外出支援サービス事業等につきましても、担当課は、福祉保健課でありますけれども、そこでやっているところでありますので、担当課の福祉保健課長のほうから詳しく説明をさせていただきますと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） お尋ねの外出支援サービス事業についてであります。現在、社会福祉協議会のほうへ、事業のほうを委託して実施をしております。

対象者としましてですが、おおむね65歳以上の方で、医療機関等の交通手段がない方、または一般の公共交通機関を利用することが困難な方を対象に医科、歯科、眼科、全ての医療機関になりますが、ここを西都・児湯圏域内では週1回を原則としています。宮崎市等の1時間圏域に

つきましては月1回を限度として、現在実施をしているところであります。

ただし、近年の免許証の返納者の増加に伴います支援対策としまして、現在は返納後の町外への病院通院において、家族等の支援が困難な方については、その他理由に該当するとして、外出支援サービス事業の対象者に一部加えているという状況で、今行っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 少子高齢化や過疎化で独り暮らしや高齢者世帯が増加する中、近隣市町村のみならず、宮崎市内まで外出支援を行っていただいていることに、感謝を申し上げます。また、利用者の方々にお話をお伺いしてみますと、皆さんとても感謝をしておられます。

利用基準についても随分緩和をいただいているということもあり、近年では、外出支援サービス事業の利用者も増加傾向にあるとお聞きしておりますが、外出支援サービス事業の利用状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在の同事業の利用状況であります。現在の実利用者数については79名になっております。その79名の対象者の内訳としてですが、現在介護認定を受けていらっしゃる方が37名、障害者の方が3名、先ほど申し上げました運転免許証の返納者を含みます、その他理由で対象者としている方が39名という形になっております。

昨年度、令和3年度の年間延べ利用回数につきましては、全体で909回となっておりますので、月平均の利用実績としましては75.8回という実績に現在なっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、利用状況をお伺いしますと、利用条件が少しずつ緩和されていることもあり、年々利用者が増加しているということではありますが、その中で福祉保健課で申請を断られ、包括支援センターのほうでは申請を受理されたという事例もお聞きしました。同じ支援事業に対して対応が異なるとなると、町民も戸惑ってしまいますが、福祉保健課と包括支援センターの連携は取れているのかお伺いします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問の福祉保健課と包括支援センターの対応と申しますか、役割についてであります。現在このサービス事業につきましては、主に地域包括支援センターが窓口になって申請をする件数が多いというふうに思っておりますが、一部福祉保健課において、対象登録上は行政であります福祉保健課で行っておりますので、登録の段階では、十分地域包括支援センターと連携は図られていると認識はしております。



ご質問にあります、免許返納者の外出支援サービスの対象なんですが、こちらについては、その他必要な理由ということがありますので、全ての返納者を対象にしているわけではございません。現在、対象としている理由としまして、先ほど申し上げました、一般の公共交通機関を利用することが困難な方という原則論がありますので、まず、同居世帯等を含みますご家族等の支援ができないという方。それと公共交通機関がありますので、バス等を利用する場合に、町外の医療機関になりますので、そういった公共交通機関の交通アクセスが、問題がある厳しい医療機関もあると思いますので、そういったところが一応対象として、最終的には、病院受診というのは、本人さんの健康管理に必要なことでありますので、そういった理由から受診を妨げる理由があると認める場合は、返納者も対象としているという、一つそういった条件があります。

今回、そういった事例を、お聞きしたということですが、そういった事前の聞き取り調査の段階で、そういったので福祉保健課と包括支援センターの確認が不十分であった点があるかというふうには考えられますので、そういったところにつきましても、現在登録申請時に、その他理由欄の記載事項を詳しく記入するように徹底しておりますので、聞き取り調査のときに、内容が統一化されているかというふうに今判断はしています。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、お話をお伺いして、お互いの連携は、しっかり取れているというようなお話だったので、安心いたしました。

最近では、利用者が増加傾向にあるため、予約を入れてもなかなか希望日に予約が取れないとの声が、利用者さんから聞かれます。利用者さんからは、支援車をもう一台増やしていただけないものかというような要望も聞かれます。

ご存じのとおり、2025年問題が早くから言われておりますが、団塊の世代が75歳を迎えることで、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を、3年後には迎えます。

このような状況から、今後外出支援サービスの需要も増加してくると予想されますが、今後の対策と今後の取組についてお伺いします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 実際に、今対象者数がそういった形で、枠を拡大しているということもありますので、実質予約が重なるケースというのは見受けられております。

これも、どうしても西都・児湯管内の病院も、現在多岐にわたっているということも一つの理由かと思えます。併せて、宮崎市内等1時間圏域に月1回の送迎を行っている対象者もいらっしゃるということで、そういった面で状況的にはやむを得ない状況も見られているかと認識しております。

現在、これまでもそうでありましたが、運用面の改善は常にそういった利用希望に合わせて行っておりますので、例えば、同一医療機関や近い医療機関では、複数の方を同時に送迎をしたり、また個人ごとに医療機関の予約時間を変更していただいたりして、希望日に入れさせていただいたりということはさせていただいております。

そのほか診察に、いわゆる検査等で診察時間がかかる場合には、一度病院のほうにお届けをして、その空いた時間で別の方を送迎するなど、そういった利用状況に応じて運用面の工夫は、現在行っておりますので、そういった状況で今後も改善できるところは、改善をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今のお話で運用については改善や工夫をされて、運用を今後も行っていかれるということなので、利用者さんのニーズに合った運営を行っていただきたいと思えます。

それと、現在のところ、利用者さんからの利用料金というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 現在は福祉サービス、いわゆる外出支援事業というのが、福祉サービスの位置づけで送迎を、移動支援という形で行っている関係で、利用者負担というのは発生しておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現在のところ、利用者さんから利用料金は頂いていない、発生していないということですが、私が記憶しているところによると、以前はお金500円ぐらい頂いてやっていたときがあったような記憶もあるのですが、どうでしょうか。私の記憶違いだったら申し訳ありません。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今、行っています全体的な介護予防事業とか、生活支援事業という中には、言われますように、委託経費に対しまして1割分を個人負担という事業についてもございます。

ただし、外出支援サービス事業につきましては、もともと、今、まちづくり推進課のほう窓口で、地域公共交通事業というのをやっておりますが、地域公共交通事業の中の福祉サービス事業によって、移動支援を行うというサービスに位置づけている関係で、無償によるサービス事業と

いう位置づけに取扱いがなると思います。

外出支援事業は目的を持って、この目的が医療機関になりますが、通院を目的としています。それと対象者が、基本的に送迎を目的ということではなくて、外出を支援するという、介助員、介助をすることを目的としてというのを、主に行っている福祉サービスということになりますので、実質的には、輸送で言われているような輸送の福祉運送というものととの区別を、しっかりさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現在、認知症などの支援事業で、包括支援センターの職員さんに、1か月から3か月のサイクルで独り暮らし高齢者及び高齢夫婦世帯を中心に、実態及び状況把握をしていただいております。仕事の一環とはいえ、限られた人数で、木城町全域を訪問していただいていることに感謝を申し上げます。

しかし、政策上の問題点と言いますか、家族と同居している高齢者までは手が回っていないのが実情だろうと思います。家族と同居しているから安心というわけではなく、現に支援が必要な高齢者も出てきていますし、また、支援が必要な高齢者を見逃しがちになってしまいます。

そのような社会的弱者を見逃さないためにも、家族と同居している高齢者世帯にも支援を広げる必要があるかと思いますが、今後の取組などがありましたら、お伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問にありますように、現在地域包括支援センターの実態把握の事業については、本町の場合は従来から全件把握という形で、65歳以上の全ての方を実態把握するという形で、現在実施しております。

その関係で、どうしても戸別訪問につきましては、独り暮らし高齢者及び高齢夫婦世帯を中心に、1か月から3か月のサイクルで現在訪問、または訪問できないときは電話確認を行っているというのが実態であります。

したがって、同居家族のいる高齢者の把握と支援についてですが、例えば、随時等実態把握ではなく、ご相談があった場合に、もしくは介護保険等、また介護予防事業の適用等によって、申請を頂いた場合からという形になっておりますので、なかなか全てを回るということは難しい状況になっております。

今回、包括支援センター活動の支援と協力体制を強化するという観点から、従前令和元年度に実質は制度設計をしておりまして、地域包括支援センター相談協力員制度を運用する、スタートをすることになりました。このコロナ禍の活動支援が困難な状況で、委嘱を延期しておりましたが、今回6月1日に7名の方への委嘱と1回目の研修会をさせていただいたところです。

今回委嘱の協力員であります。もともとこの相談協力員につきましては、保健、医療、福祉

の知識を有する方、またはその職務や活動の経験者ということになりますので、保健師、看護師、介護福祉士、また介護支援専門員、今回、保育士さんとか、そういった資格をお持ちになられた方、またはそういう福祉事業所等の勤務経験がある方で、7名委嘱をさせていただきました。

今後の活動につきましてですが、包括支援センターの相談協力員でありますので、包括支援センターと一体的に協力をしていただいて、地域の中の実態を把握していただくということが、メインの形になろうかと思っておりますので、今年度につきましては、一応地域包括支援センターと一体的に少しずつ訪問活動を続けていければいいかなと思っております。

先々につきましては、民生委員、児童委員さんとの連携とか、あとは社会福祉協議会と福祉団体、そういったとことの協力体制も構築をしていきたいと考えておりますので、そういった面で、少しずつ地域包括支援センターの体制強化につながればと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 高齢者の方々が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすためのサポートシステムとして、今、福祉保健課長が言われたように、6月1日から包括支援センターや今回できました相談協力員、相談支援専門の資格を持っていらっしゃる協力員の方とか、民生委員、またほかの団体などと連携して、高齢者がいる全世帯の状況把握をしていくということですので、今後の取組に期待をしたいと思います。

また、急速に進む少子高齢化や過疎化に伴い、高齢者に関する総合支援事業は、今後ますます重要な施策になってきます。しかし、これからは公的なサービスだけでなく、地域の力を活用しながら、高齢者を支えていくことが必要です。

今後は4つの助け、自助、共助、互助、公助を連携させて、様々な生活課題を解決していけるよう、高齢者自身、ご家族、地域住民、自治団体、ボランティア、関係機関が地域包括ケアシステムの仕組みや、それぞれの役割を理解した上で、一体となって取り組むことが重要と思われるので、お互いに連携、協力し合いながら、支援事業に取り組めるよう要望して、次の質問に移りたいと思います。

次は、デマンド交通、あおぼと号について質問をしたいと思います。

交通手段の確保は、交通弱者にとっては重要な課題でありましたが、あおぼと号運行開始から2年半がたち、順調に運営をされていると感じます。今後も少子高齢化が進む中で、デマンド交通のニーズはさらに高まっていくと思われませんが、現在の利用状況についてお伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 乗合タクシーあおぼと号についてのご質問ですが、今おっしゃったように、令和元年度10月からの試験運行を経まして、令和2年10月から本格運行をしてい

るところであります。

登録者数及び利用者数も、おかげさまで年々増えてきておりまして、利用者からも高い評価を頂いておりまして、まさに地域の足として運行している状況であります。これからもいろんな改善点があるかと思っておりますので、それからまた公共バスとの関連等もありますが、そういった部分はしっかりと見直しながら、改善しながら、地域の足として運行してまいりたいと思っております。

具体的な数字の質問につきましては、担当課のまちづくり推進課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） これまでのあおぼと号の運行について、具体的な数字で利用状況説明いたします。

令和4年3月、今年の3月時点での利用状況です。登録者数につきましては、累計で413名、60歳代以上が82%となっております。令和3年度末の利用状況につきましては、2,585名です。利用状況においても60歳以上が、約98%の利用となっております。利用時間帯につきましては、曜日に関係なく、午前中の利用が多くなっております。また、平場地区、平地においては月水金、週3回の運行ですが、曜日による件数につきましては、大体1,800件前後で推移しており、運行に併せて平準化されていると思っております。

利用状況の乗車、降車の、乗り降りの一番多いところですがけれども、病院それからスーパー等が多くなっております。指定乗降場のうちですね、そういった状況になっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 利用者は60歳以上、高齢者がほとんどということですが、利用者が増加すれば、おのずと課題や評価も増えると予想されますが、今後の課題や評価について伺いいたします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 現在のところ、課題等につきまして、町民の評価についてですけれども、先ほど言いましたけれども、運行開始から令和2年の3月、半年後、ここの登録者数が330名、利用者が845名、それから1年後、令和3年3月末で、累計の登録者数が370名、利用者数が2,186名、令和4年3月末で、累計の登録者数が413名、利用者数が2,585名ということで、登録者数、それから利用者数についても、年々伸びておりますので、利用開始からしますと、現在の運行の状態で有効に利用していただいていると思っております。

また、課題等についてですけれども、試験運行の後に、令和2年度中に利用者アンケートを

実施いたしました。運行期間、それから運行日、料金、指定乗降場等について、約半数以上の方が満足ということで回答頂いております。

その他としまして、自由意見として、町外等への運行希望等がありましたが、これにつきましては、制度の趣旨上、全ての要望をかなえることはできないものであります。したがって、このあおぼと号につきましては、既存の公共交通機関との共存、連携を図っていくことが大切であると考えております。

それらを踏まえまして、これまで、おおむね肯定的なご意見というふうに認識しております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現在の利用状況や今後の課題、評価についてお答えを頂きましたが、利用者が60歳以上とほとんど、高齢者と思われま。

高齢者にとってよりよいものになるよう、改善していくことも必要になると思います。令和2年にアンケートを実施されたということですが、それ以降は、多分アンケートはされていないのではないかなと思いますが、また利用者のニーズも変わってきていると思いますので、アンケートなども取られたらいいのではないかと思います。

アンケートを取っていないということで、今現在の利用者の声、それはどのようにして聞いておられるのか、またその声、その課題に対してどのような取組をされているのか、お伺いします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 利用者のニーズ等につきましては、直接まちづくり推進課のほうに連絡していただければと思っております。利用状況、それから利用の仕方等含めまして、直接連絡頂ければと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、利用者の方が直接役場のほうに連絡をしていただければということですが、町民の方も、電話をしてというのが、なかなかしていただけないというのがあります。

今回も利用者の間からは、現在の乗降場所以外の商店でも乗り降りができるようにというような声も上がっております。役場のほう、行政のほうにも、そういう声が多分届いているのではないかとはいえます。

一部の商工業者からも、乗降場所の拡大の要望があります。少子高齢化や高齢化の進行、単身高齢者や高齢者世帯が増加して、日常生活必要な活動のため、高齢者が独力で移動をせざるを得

ないケースが増加しています。また、総務省の統計では、高齢者の1割、75歳以上の17%が休まずに歩ける距離は100メートルまでとの体力結果もあります。

このようなことから、高齢者が歩いて移動する距離や荷物などを持って移動、走るなど、これからは暑くなりますから、熱中症とか、そういうのも考慮する必要があるのではないかと考えられます。特に足の不自由な高齢者はなおさら不便を感じています。

また、高齢者間にも経済格差が拡大しており、通常のタクシーを使って移動となると高額になるため、なかなか移動をちゅうちょするというような場面も見受けられます。日常生活上、必要な場所には拡大すべきと思いますが、今後の取組について、お考えをお伺いします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 指定乗降場の件とご理解しておりますが、現在、あおぼと号につきましては、利用制限がありますが、仁の里等を含めた福祉施設、こちら7か所ありますが、木城町の地域公共交通会議において承認をされたところで、指定乗降場ということを行っております。

現在、この指定乗降場につきましては、役場等の公共施設が7か所、商工施設が4か所、金融機関が3か所、医療機関が3か所、先ほども言いましたが、利用制限はあるんですけど、仁の里等を含めた福祉乗降場等が7か所となっております。こちらの乗降場につきましては、全て木城町内における町内の平たん部に集中しており、これにつきましては、あおぼと号の位置づけとしまして、既存の公共交通機関、現在タクシー事業者、それからバス事業者等の乗り入れがありますが、こちらとの両立共存を図っており、そのために公共交通事業者が入った公共交通会議において、承認を受ける必要があり、そのような形を取っております。

公共交通事業者の民業の圧迫にならない範囲で、利用時間であったり、乗降場所であったり、利用金額であったり、こういったものにある一定の制限がかかっているという部分については、了解をしていただきたいと思っております。

また、この乗合タクシーについては、先ほど言いましたように、全て便利で、利用者のニーズに対応できるものではなく、ほかの公共交通機関、先ほど言いましたタクシーであり、バスであり、こういった公共交通機関との連携ということで運行しておりますので、そういった部分のお含みもしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 利用者の要望を全て聞いていただきたいというようなわけではありませんが、あおぼと号の利用者さんはもとより、地域の商工業者、これは商工会議所のほうにも確認を取ったわけですけど、理容・美容業の要望として、商工会議所のほうには上がってき

ていませんけど、個人的にはそのような話が上がってきております。そのほかの業者からの声は上がってきていないということです。

理・美容サービスは、介護保険外サービスの一つで、理容師、美容師などが、要支援者や要介護者の自宅や施設を訪問して、洗髪やヘアカット、顔そりなどを提供するものです。現在は何件かの理・美容室が有償ボランティアで、介護施設には訪問サービスを行っておりますが、なかなか自宅までとなったら、皆さんお一人で経営をされていますので、自宅まで行ってそれをやるというのは、なかなか難しい面もあります。

ですので、この中には、現在、若い方は、免許を持っていらっしゃる方は利用者さんの送迎を自助努力でやっているところもあります。でも、どうしても高齢の中で仕事をされている業者さんは、送迎はなかなかできないというような状況でもあります。

衣食住に関わるタクシーの乗車場所だけでなく、ヘアカットや顔そりといった清潔保持を目的とした、理・美容業、これはQOL、クオリティ・オブ・ライフ、生活の質といいますけれど、この維持のために必要と考えます。

生活の質に関しては、人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送っているかで変わってきます。スーパーやコンビニがよくて、生活の質の向上、維持のために利用する理容室、美容室がなぜ乗降場所として駄目なのか、理由をお尋ねします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほども言いましたように、現在あおぼと号の指定乗降場につきましては、大字椎木・高城地区、こちらに一部条件はありますが、24か所あります。こちらの最寄りの指定乗降場を利用させていただくか、あるいはそこからほかの公共交通機関に移動していただきたいというふうに考えております。

全てのニーズに対応ということが、先ほど言いましたように、公共交通会議等の手続等を踏まえたときに、タクシー並みのことはできないというふうなことをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今のお話も十分分るんですけど、その24か所乗降場所がつくってあるということですけど、近いところで営業されている方は、それで大丈夫なんですけれど、中には遠いところ、言えば田神地区とか、重木のほうとか、岩渕、たくさんあります。

皆さんが、この乗降場所の近くにあるんだったら、こういうお話はしないんですけど、規定上の規則があるとか言われますけれど、町民の声が上がってきている以上は、やっぱり検討するぐらいの余地があってもいいのではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。



○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 指定乗降場につきましては、先ほど言いましたように、今の段階では、私たちは24か所、これで十分というふうな認識を持っているところですが、今後、指定乗降場にしております事業所の状況等で、今後再検討をしていく必要はあると考えております。現状で言いますと、これで、ほかの公共交通機関との利用、連携ということを考えたときには、いいのかなというふうには思っておりますが、先ほど言いましたように、指定乗降場等の今後の事業展開等によっては、変更等はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 高齢者の体力とか、そういうものも考えて、ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

皆さん、まだお若いから、100メートルを行ったり来たりというのは、簡単なことだと思いますけれど、80、90を過ぎた高齢者の方が、そういうところを行ったり来たりするというのは、ほんととても大変なことなんです。

だから、そういうことも考えて、しっかりと住民の声を聞いていただいて、検討をしていただきたいと思えます。

私、思うんですけど、役場とスーパーと、金融機関高鍋信用金庫、ほんと近いところにあるんですけど、そういうところを1か所にまとめれば、ほかのところにも回せるような状況になるのではないかと思いますので、今後検討されるということですので、その点も考えて、踏まえて検討をしていただきたいと思えます。

多様なサービスを提供できる柔軟に優れた交通手段として、あおぼと号の今後の運営に期待して、質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日7日は、委員会審査となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々から熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理

解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後0時01分散会

---